

福岡市は福岡県の西部に位置し、北に玄界灘を臨み、南に脊振山地、東に三郡山地と豊かな自然に恵まれ、空港、港湾および新幹線等の交通網など充実した都市機能がコンパクトに整っている都市です。歴史的、経済的にアジアとの結びつきが強く、その中で独自の文化を育き、祭りや食、芸術など様々な都市の魅力を作り出し、活気ある都市として発展し続けています。

代表的な祭りの1つである「博多祇園山笠」は、毎年7月1日から15日に開催され、博多人形師らが手掛けた人形を乗せた重さ1トンもの山笠が町中を勇壮に疾走します。



博多祇園山笠の飾り山笠

私の所属する環境局環境監理部環境保全課は、規制対象となる工場等の監視指導、大気、騒音および水質等の常時監視、環境保全に関する苦情相談に係る業務等を職員13名で行っています。また、苦情相談に関しては、7つの区役所の生活環境課にも担当がおり、連携して対応しています。

環境保全に関する苦情の中で、近年は騒音や悪臭などの感覚公害と呼ばれる苦情の割合が多くを占めています。福岡市は、飲食店、住宅、工場・事業場等が近接している土地も多く、工場や建設工事等の騒音などの苦情が発生しやすい環境にあります。また、とんこつラーメンや焼き鳥など臭いが発生しやすい料理にも人気があり、飲食店から発生する悪臭の苦情も多い状況です。このような感覚公害は、個人差が大きく、人間関係等の別の要因も加わることがあることから、問題が長期間継続する場合もあります。さらに、福岡市はアジア大陸に近いことから、独自の黄砂情報およびPM2.5予測情報の発信や出前講座を行うなど情報提供に努めておりますが、市民からPM2.5等の越境大気汚染に関する苦情相談も多く寄せられています。

このように市民からは様々な苦情を受けますが、どのような内容であっても、申立者が何を求めているか十分話を聞き、迅速な現場調査等により客観的事実を把握し、結果を申立者に報告することで、市民の不安を解消することに努めています。また、苦情の発生源の事業者等に対しても、把握した事実に基づいて、十分に説明し、指導等を行っています。このように、行政としてできる限りの対応を行うことで、申立者も行政の対応に納得して頂ける場合が多いです。

福岡市の総人口は増加し続けており、行政に対する要望も多様化していますが、今後も職員一丸となって対応していき、市民の住みよい環境の保全のために努力してまいりたいと考えています。